

公益財団法人北海道サッカー協会

2019年度 第3回理事会 議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 2020年度 事業計画の件 決議資料1
第2号議案 2020年度 収支予算の件 決議資料2

- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事
理事（会長） 鈴木 重男

- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
2020年3月27日

- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事（会長） 鈴木 重男

2020年3月19日、理事 鈴木重男（会長）が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき2020年3月27日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般法人法第96条（定款第32条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案（第1号議案及び第2号議案）を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

2020年 3月27日

公益財団法人北海道サッカー協会
理事（会長） 鈴木 重男